

南千里庁舎敷地及び南千里市民プール跡地の認可保育所用地の確保について

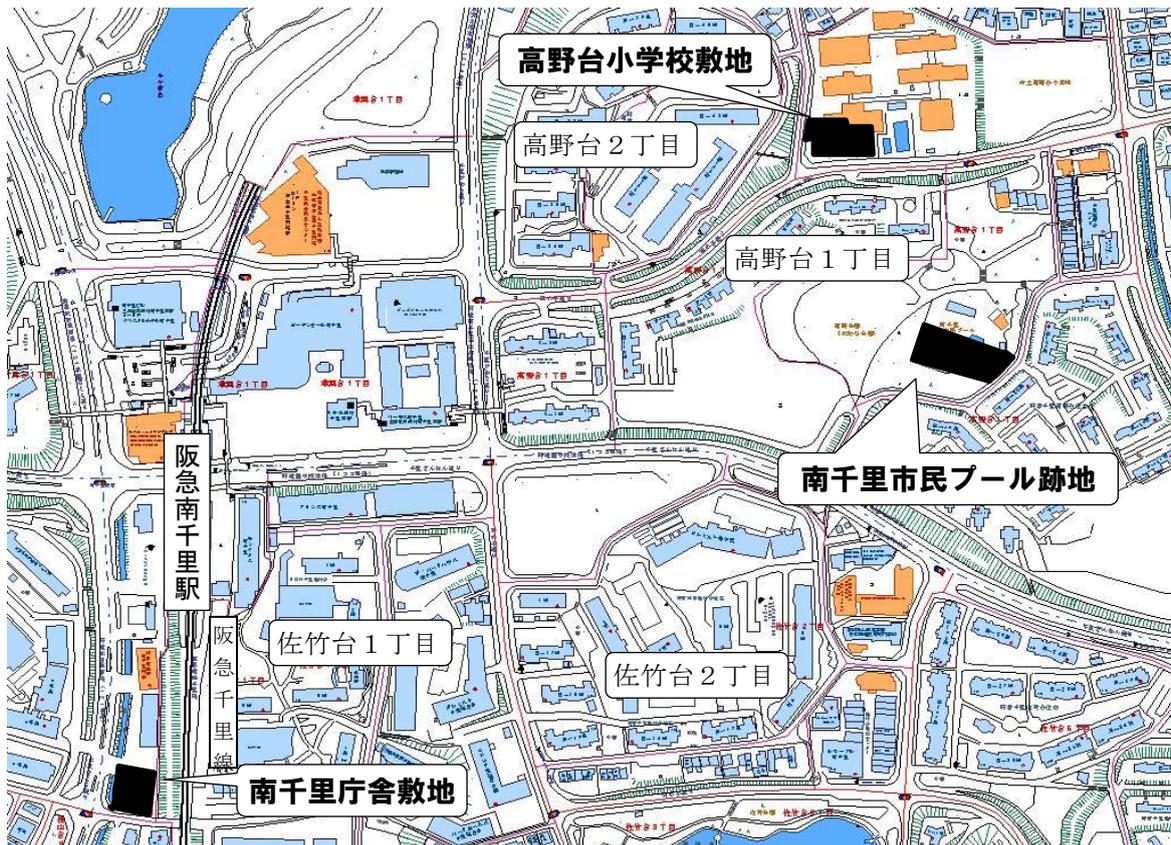
1 状況について

山田・千里丘地域、ニュータウン地域について、特に待機児童の多い南千里地域については土地の確保が難しいことから、認可保育所の開設の相談がなく、深刻な状況となっています。

また、今後のニュータウン地域については、府営住宅等の建て替えによる余剰地の活用で新たなマンション開発が見込まれることから、南千里地域での認可保育所の開設は喫緊の課題となっています。

2 本市の対応について

土地の確保が難しい南千里地域について、認可保育所の創設を早急に進めていく必要があることから、本市の「待機児童解消アクションプラン」により、南千里庁舎の敷地の一部、南千里市民プール跡地の一部及び高野台小学校の敷地の一部を活用し、認可保育所の開設を進めていくものです（場所については、以下の地図を御参照ください）。



3 認可定員や開所時期等の予定について

認可定員については、南千里庁舎敷地及び南千里市民プール跡地ともに、定員120名規模の認可保育所（計240名分）を予定しており、開所時期は南千里庁舎敷地が平成30年4月、南千里市民プール跡地が平成31年4月を予定しています。平成29年4月から平成31年3月まで開設予定の高野台小学校敷地の保育施設については、南千里市民プール跡地の保育所と一連の事業として実施することで定員60名の認可保育所として開設することを検討しています。

今回の認可保育所の開所予定は平成30年及び平成31年となりますが、他に南千里地域での確保策が見当たらないことから、本市の確保方策として進めてまいります。

なお、当該の2保育所の実施事業者は、公募により、民間事業者を選定します。また、南千里市民プール跡地については、別に公園利用に係る国の特区申請を行うものです。